

地域づくりネットワーク埼玉県協議会への加入手続等 に関する要綱

(目的)

第1 この要綱は、地域づくりネットワーク埼玉県協議会（以下「協議会」という。）への加入及び脱会に関する手続等について、必要な事項を定めるものとする。

(加入)

第2 地域づくり団体（以下「団体」という。）は、新たに協議会に加入しようとするときは、様式第1号の加入申込書を、当該団体の事務所が所在する市町村（以下「市町村」という。）へ提出するものとする。なお、加入申込書を受け付けた市町村は、当該団体に関する推薦書（様式任意）を添えて、速やかに協議会の会長（以下「会長」という。）に送付するものとする。

(脱会)

第3 協議会の構成員である団体は、協議会を脱会しようとするときは、様式第2号の脱会届を、市町村を経由して、会長に提出するものとする。

2 市町村は、団体が次のいずれかに該当すると認められる場合には、様式第3号の状況確認書を会長に提出することができる。

- (1) 既に解散している団体
- (2) 3年以上活動実績のない団体
- (3) 代表者と3年以上連絡が取れない団体

3 会長は、状況確認書を受理したときは、市町村が確認した事実に基づき、当該団体の脱退を決定することができる。

(承認)

第4 会長は、加入申込書を受理したときは、速やかに承認又は不承認の決定を行い、市町村を経由して、当該団体に通知するものとする。

2 会長は、脱会届を受理したときは、速やかにその旨を市町村を経由して、当該団体に通知するものとする。

3 会長は、第3の3により団体の脱会を決定したときは、当該市町村にその

旨を通知するものとする。

(不承認)

第5 会長は、団体が次の各号のいずれかに該当する場合は、加入を承認しないものとする。

- (1) 単に個人の教養を高めることを目的とする組織
- (2) 特定の作業を行うことを目的とする組織
- (3) 行政の職員のみが構成員となっている組織
- (4) その他会長が協議会の構成員として不相当と認めた組織

(調査等)

第6 会長は、必要に応じて、協議会の構成員である団体の概要・活動状況等について調査するものとする。

(報告)

第7 会長は、協議会の構成員である団体の概要等に変更が生じた場合は、速やかに地域づくり団体全国協議会に、その旨報告するものとする。

附 則

この要綱は、平成8年11月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成14年1月17日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年8月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

様式第1号

地域づくりネットワーク埼玉県協議会加入申込書

令和 年 月 日

(宛先)
地域づくりネットワーク埼玉県協議会会長

団体名
代表者

地域づくりネットワーク埼玉県協議会に加入したいので、下記のとおり
申し込みます。

記

- 1 団体名及び代表者
- 2 住所
- 3 団体概要 別紙のとおり

別紙

団体概要

フリガナ			
1. 団体名			
2. 団体の代表者	フリガナ		※下欄職業より番号を記載してください
	氏名		職業
	(1)会社役員・会社員 (2)自営業 (3)農林水産業 (4)知事・市町村長等 (5)公務員 (6)団体役員・職員 (7)大学関係者 (8)教育関係者 (9)文化人 (10)その他 [] (11)特に置かない・未定		
3. 事務局連絡先	フリガナ		
	氏名		電話
	フリガナ		
	住所	[][][] - [][][][][] []	
	地域づくり団体全国協議会ホームページでの掲載の可否	(1)可 (2)否	
	Home Pageアドレス		
E-mailアドレス			
4. 設立年月日			
5. 設立目的 [100字程度]			
6. 団体のタイプ (4つ以内)	(1)農林水産 (2)商工 (3)特産品 (4)イベント (5)観光 (6)芸術・文化 (7)福祉・教育 (8)環境・景観 (9)交流 (10)スポーツ・健康 (11)人材育成 (12)ネットワーク (13)その他 [] 該当番号([])		
7. 設立主体 (複数回答可)	(1)都道府県 (2)市町村 (3)広域市町村圏 (4)商工会議所 (5)青年会議所 (6)農協 (7)その他各種団体 (8)自主的組織(コミュニティー組織等) (9)その他 [] 該当番号([])		
8. 運営主体 (複数回答可)	(1)都道府県 (2)市町村 (3)広域市町村圏 (4)商工会議所 (5)青年会議所 (6)農協 (7)その他各種団体 (8)自主的組織(コミュニティー組織等) (9)その他 [] 該当番号([])		
9. 団体構成	総人数(男女別)	総人数 [] 人 [男 [] 人・女 [] 人]	
	団体構成員エリア	(1)市町村(ア.市町村内地区 イ.市町村全域) (2)広域市町村圏 (3)都道府県 (4)全国 (5) [] 該当番号 ([])	
10. NPO法人格	法人格の有無 (1)有 (2)無	該当番号 []	法人格取得(予定)年月日 令和 [] 年 [] 月 [] 日
11. 活動内容 (複数回答可)	(1)研修会(講師による講義、講演会、討論会、夜なべ談義等) (2)実践活動等(イベント実施等) (3)地域研究・政策提言 (4)他団体との交流 (5)先進事例視察(国内) (6)先進事例視察(海外) (7)会報の発行 (8)その他 [] 該当番号([])		

12. 活動事例 [150字以上 300字以内] [箇条書き可]	
13. 表彰実績	
14. 団体PR [100字以上 200字以内]	

※地域づくり団体全国協議会ホームページでの掲載の可否(全体を通して)	(1)可 (2)否	該当内容(番号)	
------------------------------------	-----------	----------	--

今後、県協議会及び全国協議会からの各種案内・情報誌等を送付することもありますので、下記へ送付先を記入してください。記入漏れがありますと送付されませんので、必ずご記入ください。

15. 情報提供・送付先(書籍他の送付先)	フリガナ		電話									
	氏名											
	フリガナ											
	住所	<table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td style="width: 20px; height: 20px;"></td><td style="width: 20px; height: 20px;"></td><td style="width: 20px; height: 20px;"></td><td style="width: 20px; height: 20px;"></td></tr> </table> - <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td style="width: 20px; height: 20px;"></td><td style="width: 20px; height: 20px;"></td></tr> </table>										

16 (一財)地域活性化センター賛助会員の入会の有無(年会費 3,000円) 特典①情報誌「地域づくり」の本編に加え、「特集編」、「別冊(年3回)」の送付 ②助成金の申請ができる ※詳細は裏面のとおりに	
---	--

様式第3号

地域づくりネットワーク埼玉県協議会状況確認書

令和 年 月 日

(宛先)
地域づくりネットワーク埼玉県協議会会長

〇〇市町村長

地域づくりネットワーク埼玉県協議会への加入手続き等に関する要綱第3の2の事項に該当することを確認しましたので、下記のとおり報告します。

記

1 該当団体

団体名 ()
代表者 ()
住所 ()

2 該当事項 (いずれかに○をしてください)

- () 既に解散している
() 3年以上活動実績がない
() 代表者と3年以上連絡が取れない

(担当者)

所属・職名・氏名	
連絡先	TEL FAX
	E-mail

〈様式例〉

地域づくりネットワーク埼玉県協議会加入団体推薦書

市町村名	
団体名	
推薦理由	
活動の特徴	
団体と行政の 連携事例	
その他特筆す べき事項	

記入者		課 担当・係			
	担当者氏名				
	電話		FAX		E-mail